

要回覧

み春野自治会員の皆様へ

令和5年度 第2回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和5年 6月18日  
み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回覧	発信番号	文書タイトル	部数
○	み自発第23-19号	み春野自治会たより第2号	回覧部数分
●	み自発第23-20号	令和5年度 班長・副班長リスト【訂正版】	<b>班内通年回覧</b>
●	み自発第23-15号	み春野自主防災組織表(令和5年度)	<b>通年回覧</b>
○	み自発第23-14号	会計月次報告(令和5年5月度)	回覧部数分
○	み自発第23-16号	み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト作品大募集	回覧部数分
○	み自発第23-18号	ごみ出しのルールを守ろう・庭木や生垣の剪定お願い	全戸配布
●	み自発第23-17号	み春野自治会傘下サークルの紹介	<b>通年回覧</b>
○		ガーデニングサークル夏野菜販売のお知らせ	回覧部数分
○		学校だより 第3号(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だより ゆずりは 第2号(こてはし台中学校)	回覧部数分
○		千葉県 口腔がん検診のお知らせ	回覧部数分
○		ちば市民便利帳	全戸配布

み春野自主防災組織表（令和5年度）

組織及び担当班等		平常時の主な役割	非常時の主な役割
本部	本部長 [氏名] 対処・後方支援統括	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括</li> <li>自治会との連絡調整</li> <li>関係機関の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統制</li> <li>全体調整</li> <li>情報の集約</li> <li>避難所との連絡調整</li> </ul>
	副本部長 [氏名] ① [氏名] ②		
	本部員		
担当班		1班 8班	15班 23班 30班
広報部	部長 [氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動記録</li> <li>警報伝達機材の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各副班長の招集</li> <li>住民への情報伝達</li> </ul>
	担当班	2班 9班	16・17班 24班 31班
防火部	副本部長（事務局担当） 兼部長 [氏名] ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火防災啓発、訓練</li> <li>消火器具の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒巡視、被害把握</li> <li>初期消火</li> </ul>
	担当班	3班 10班	18班 25班 32班
救護部	副本部長（救護所担当） 兼部長 [氏名] ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護用器具の管理</li> <li>AEDに関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護所の開設</li> <li>負傷者の救護</li> </ul>
	担当班	4班 11班	19班 26班 33班
避難誘導部	副本部長（指定避難所担当） 兼部長 [氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営委員会の 動向把握と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導</li> <li>指定避難所の支援</li> </ul>
	担当班	5班 12班	20班 27班 34班
給水給食部	総務部長 [氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄食料の管理</li> <li>水質検査の立会い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用井戸の開設</li> <li>炊き出し配食の実施</li> </ul>
	担当班	6班 13班	21班 28班 35班 37班
避難施設運営部	副本部長（地域避難施設担当） 兼部長 [氏名] ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の施設維持</li> <li>備蓄品の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域避難施設の開設 及び運営</li> <li>在宅避難者の支援</li> </ul>
	担当班	7班 14班	22班 29班 36班 38班
安否確認・ 避難支援部	部長 [氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者対 策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体の安否確認</li> <li>要支援者の避難支援</li> </ul>
	担当班	全ての自治会副班長（発災初動時）	
会計	[氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の会計に関すること</li> </ul>	
監査役	[氏名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の会計監査に関すること</li> </ul>	
総務（事務局）	総務部長 [氏名]、[氏名]（兼任）、[氏名]		

- 各班の副班長は、非常時には自主防災組織部員として招集され防災活動にあたる。
- 副班長の発災初動の任務は、班長と班内を巡回し、各世帯の安否確認にあたるものとする。（裏面1参照）
- 給水給食部の部長には、総務部長を充てる。
- 副本部長（事務局担当）及び総務の所掌は、平常時における行政との連絡調整及び会議体の事務局を含む庶務全般、防災人材バンクに係る事務等とする。
- 氏名の後の番号表示は、本部長不在時の指揮統制にあたる者の代行順位を示す。

1 発災時の初動対応（震度6弱以上又は、地震後に火災を覚知したとき）

対象者	対応すること	対応方法
会 員 (住民・各世帯)	・安否（救援の要否）について表示する。*3	安否カードを掲出*1 アプリで回答*2
各 班 の 班 長 ・ 副 班 長	・班内の安否確認及び火災発生、建物倒壊の有無を確認する。	集計票を使用 班長、副班長が不在の場合の代行者を班で決めておく。
各 班 の 副 班 長	・集計票を本部に持参、自主防災活動に加わる。 ・担当任務が付与される。	集計票を本部に持参 副班長が不在の場合は、班長が代行する。
自主防災組織本部員 ( 役 員 )	・安否、救援の要否、被害状況を把握し、活動方針を決心する。	複数の役員等が参集している場合は、合議による。
<p>*1 令和5年度中に各世帯に配布</p> <p>*2 地域活動デジタル化実証事業の一環として、モデル班を指定して実施</p> <p>*3 非表示世帯及び避難行動要支援者の救援要否については、本部において集約後、安否確認班を編成し、個別に追跡する。</p>		

2 本部及び各部において優先対応する事項

地区内で火災又は建物倒壊が発生の場合	左以外の場合
<p>第一優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防及び自治会役員への同報連絡</li> <li>・班長及び副班長への同報連絡</li> <li>・集会所施設の被害状況確認後、本部開設</li> <li>・各班からの情報を集約</li> </ul>	<p>第一優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防及び自治会役員への同報連絡</li> <li>・本部開設</li> <li>・各班からの情報を集約</li> </ul>
<p>第二優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険が迫る住民を避難場所に誘導</li> <li>・挟まれ等からの救出</li> </ul>	<p>第二優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険が迫る住民を避難場所に誘導</li> </ul>
<p>第三優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電、断水、下水道の機能不全への対応</li> <li>・指定避難所（地域拠点）に連絡員を配置</li> <li>・巡視警戒、初期消火班を編成</li> <li>・防災無線屋外受信機を活用した広報</li> </ul>	<p>第三優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電、断水、下水道の機能不全への対応</li> </ul>

# 要回覧

み春野自治会会員各位

令和5年6月18日  
み自発第 23-16号  
み春野自治会・夏祭り実行委員会

## み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト作品大募集

コロナの収束に伴い、待ち遠しかった「み春野ふるさと夏祭り」が8月26日(土)に開催されます。夏祭り準備に先立ち、従来から恒例となっている「ポスターコンテスト」の作品を大募集します！小さなお子さんから中学生までの皆さん、奮ってご応募ください。優秀作品には素晴らしい賞品をご用意します。今年も、最優秀作品をプログラムの表紙に採用する予定です。

**提出期限：8月5日(土) までに班長・副班長さんに提出してください。**

### 【募集要項】

(1)参加対象者 小さなお子さんから中学生まで

(2)作品規定事項

- ① 用紙：画用紙（B4）以下
- ② 画材等制限なし(クレヨン・絵の具・他)
- ③ テーマ：夏祭り(盆踊り・出店・花火等)
- ④ 作品中には以下2項目を記入  
・「第20回み春野ふるさと夏祭り」  
・「日時 8月26日(土)」  
荒天時 8月27日(日)に順延

(過去の優秀作品)



⑤ 募集締切日 令和5年8月5日(土) 班長・副班長、担当役員まで提出のこと。

⇒ **期限厳守** (締切日以降に持参あったものはコンテスト対象としません)

⑥ 別シートの応募票を切り取って作品裏面にはがれないように糊付けすること。応募票が足りなくなった時は担当役員に申し出てください。

※ 応募作品はラミネート加工した後で町内各所に掲示します。  
作品は夏祭り終了後に返却いたします。

( 切 り 取 り 線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票

募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前		学年または年齢		

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

( 切り取り線 )

第20回み春野ふるさと夏祭り ポスターコンテスト応募票 募集締切日 8月5日(土) ⇒ 班長・副班長まで

住所(班)	班 み春野 丁目 -	連絡先 電話番号	-	(整理番号)
ふりがな 名前	学年または年齢			

# ごみ出しのルールを守ろう



わたしたちが住む「み春野」は、彩り豊かな花と緑にあふれた美しい街。ところが最近、ごみステーションにごみ袋が取り残されたままになっていたり、カラスによって荒らされているのを見かけるようになりました。分別のしかたを間違えた、捨てる日を勘違いしたなど『つい、うっかり』のほか、決められたルールが守られていないことも一因です。

この先の未来も、ずっと誇りに思える魅力ある街であり続けられるように、一人ひとりがルールとマナーを守りましょう。

ルール  
1

## きちんと分別する

家庭ごみは正しく分けて出しましょう。  
分け方が分からないときは『**千葉県家庭ごみの減量と出し方ガイドブック**』や千葉市のホームページをチェック！（み春野自治会ホームページでも分別の検索できます）

ルール  
2

## 決められた容器に入れる

必ず千葉市指定のごみ袋を利用しましょう。  
ビンやカンなどは種類毎にコンテナに入れて下さい。

ルール  
3

## 決められた収集日に

収集日の早朝から朝8時までに出すのが基本です。  
夜のうちに捨てたり、ごみが収集された後に出すのはやめましょう。

千葉市の収集日				自治会	
可燃ごみ	資源物			不燃ごみ 有害ごみ	資源ごみ 回収日
	ビン・カン ペットボトル	古紙 布類	木の枝 刈り草・葉		
火・金	月	木	1. 3水	2. 4水	1. 3水

ルール  
4

## 決められた場所へ出す

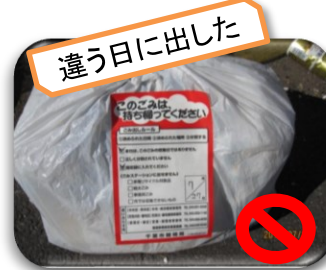
地域で決められた「ごみステーション」に出しましょう。

参考:ガイドブック



## 取り残されたごみは一旦持ち帰り

ごみ出しルールが守られていないものには『**警告シール**』が貼られ取り残されます。  
**ご自分が出されたごみが取り残されていた場合は、一旦、ごみを持ち帰ってください。**  
警告内容を確認し、ごみ出しルールを守ったうえで、あらためて出してください。



## 市で収集しないもの

### 家電リサイクル対象品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機



### 家庭用パソコン

本体・ディスプレイ・一体型パソコン及びそれらの標準添付品(マウス・電源コード等)



### 一時多量ゴミ(有料)

引越し・遺品整理など一時的に多量に出るごみは、家庭ごみステーションには出せません。

### 持ち込み禁止物、排出禁止物



# 庭木や生垣の剪定のお願い

雨後の緑が目には鮮やかな季節、庭木や生垣は生きいきと枝葉を伸ばし、私たちの生活に和らぎと癒しを与えてくれています。

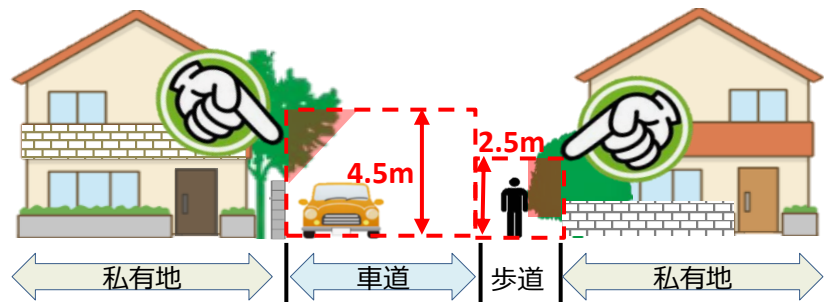
ところで、各家庭の私有地から張り出した枝葉が、道路や歩道にはみ出してはいませんか？これは、通行の妨げになるとともに、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。また、隣接するお宅の敷地内にまで伸びていると、知らず知らずのうちに迷惑をかけているかも知れません。良好な関係であるためにも適宜剪定するなど適正な管理が大切です。

## 道路にはみ出さないように枝葉の剪定

- ご自宅の庭木や生垣の枝葉が道路や歩道にはみ出している場合、車両や歩行の妨げになるだけでなく、事故が発生する恐れがあります。私有地から道路や歩道にはみ出した草木等が原因で事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われる場合があります。はみだしている部分がないかチェックし、適宜剪定をお願いします。



**土地の所有者が責任を問われることも！**



## 隣家にはみ出さないように枝葉の剪定

- 『気づいたら隣家から樹木の枝葉やドクダミ等の雑草が自宅敷地まで伸びていた』なんて迷惑に感じたことはありませんか？もしかしたら自分も同じように迷惑をかけてしまっているかも知れません。こういう場合、ご近所どうしでは気まずさもあって、その対処をしてほしいとは中々言えないものです。ご近所との良好な関係を保ち、居心地よく暮らしていくうえでも、時々チェックと剪定をお願いします。

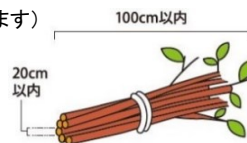
## 資源収集日(木の枝・刈り草・葉)に排出

- 毎週火曜日・金曜日の可燃ごみの収集日には出さず、資源収集日に出すようにして下さい。**毎月第1・第3水曜日** (木の枝・刈り草・葉) ◎朝10時までにごみステーションにお出しください。

### 排出できるもの

#### ◆木の枝(資源収集日のみ次の大きさに出せます)

1本当たり**太さ(直径)20cm**、**長さ100cm**以内に切り、ひもで束ねる  
※1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。



※太さや長さがこれを超える場合は、千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合(電話 043-204-5805)へご相談下さい。

#### ◆刈り草・葉

#### 透明な袋・旧指定袋

に入れて排出する  
※刈り草の根について土はよく払ってください。



お知らせ

### み春野一斉メール

<空メール登録>  
送付先  
miharuno@m.bmb.jp  
ぜひご登録をお願いします



木製品・腐材



竹の根・芝生の根



キョウチクトウ



野菜・果物



金属類・プラスチック類



紙・布類



石・土・ガラス

通年回覧

# み春野自治会傘下サークルの紹介

み春野には以下のサークルがあり活発に活動してこの地域を盛り上げてくれています。皆さんも参加して地元での仲間作りしませんか？入会希望やそのサークルについてもっと詳しく知りたい方は代表者連絡先までお問合せを。またこんなサークルを作りたいという方は自治会まで相談ください。

サークル名	代表者連絡先	主な活動内容・HP等	活動日・頻度	世帯数
1. シニア		グラウンドゴルフをみ春野公園で月3～4回、参加者20～25名で行っています。歩こう会、囲碁の会、麻雀の会、ポーセラーツの会などを定期的に開催しています。	随時開催	
2. 元気かーい		トランプやゲーム等のゲームを楽しんでいます。色々な話題をテーマにおしゃべりタイム。滑舌をよくするためのお口エクササイズ。歌集により歌を3、4曲歌ったり、ラジオ体操、モルック等も行います。	月2回 第2、4水曜日	
3. ガーデニング		家庭菜園や花壇など園芸を楽しんでいます。みんなで畑を借りて菜園作りをしたり、自治会花壇の手入れをしたり、季節ごとには楽しいイベントで懇親を深めたりしています。自分達の作った新鮮野菜を朝市で廉価で提供しています。	月1～2回、土曜または日曜の午前中1時間くらい。 朝市：今年度 6/25(日)～9/30(土)	
4. バレーボール		こてはし台小学校体育館にて練習しています。男女共にメンバーを募集していますので興味ある方は見学、体験にいらして下さい。バレーボール以外のイベントも楽しいですよ。	毎週土曜日 13:00～17:00	
5. 太鼓（鼓春）		練習は主に犢橋公民館で月3回行っています。今年度は夏祭りでの演奏と盆太鼓が打てるよう頑張っています。組太鼓や、夏祭りでの盆踊りの太鼓の打ち手を大募集です！一緒に汗を流して楽しみませんか？	月3回 犢橋公民館 各種イベント	
6. ソフトボール		毎週日曜日・祭日にこてはし台小学校グラウンドで練習しています。千葉市内他チームとの交流試合も行っています。み春野夏祭り出店や集会所で餅つきなどソフトボール以外の活動でも楽しんでいます。男女問わず新メンバー募集しています。	毎週日曜日・祭日 AM 8:00～10:00 こてはし台小学校グラウンドにて 練習自由参加	
7. レガート		コロナ終息に伴い、少しずつ活動を再開しています。合唱部「プリマヴェーラ」は毎月第4金曜日13:00～集会所にて練習しています。その他、自分の得意楽器など各自練習して秋フェスや音楽会で演奏しています。	合唱部「プリマヴェーラ」は毎月第4金曜日13:00～集会所にて練習 秋フェスに出演、春に音楽会開催予定	
8. なでしこ会		キッズサークルの流れで出来たサークルです。過去に小学生以下の子供たち向けにハロウィンイベントやクリスマスパーティー、親子でお花見会等を開催しました。	不定期開催	

※代表者等の連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)は個人情報です。取り扱いには注意をお願いします。